

1) 遮蔽層の毛管圧を超えて移動

滝ノ上層T1部層および萌別層砂岩層の圧入圧力は、それらの遮蔽層の毛管圧(スレショルド圧力)を超えることはなく、CO₂は遮蔽層には浸透しない(滝ノ上層T1部層では、スレショルド圧力が十分に高い。萌別層砂岩層では、滝ノ上層T1部層に比べればスレショルド圧力が低いものの、シミュレーションの結果、CO₂は遮蔽層に浸透せず、良好な遮蔽性能が期待される)。

2) 断層を通じた移動

シミュレーションによるCO₂長期挙動予測の結果、圧入後200年程度でCO₂の拡がりに変化は見られなくなり、1,000年を経てもCO₂は断層に到達しないことから、断層はCO₂の漏出要因にならないと考える。

3) 廃坑井を通じた移動

シミュレーションによるCO₂長期挙動予測の結果、圧入後200年程度でCO₂の拡がりに変化は見られなくなり、1,000年を経てもCO₂は廃坑井に到達しないことから、廃坑井はCO₂の漏出要因にならないと考える。

4) 圧入井等の設置予定の構造物に沿った移動

圧入井等の構造物の設計・建設では、CO₂が接触する鋼材やセメント等を耐CO₂仕様にする等の対策を施すことで、これら構造物に起因したCO₂の移動を防止する。

以上から、圧入井等の構造物を耐CO₂仕様にすることにより、基本的には、CO₂の漏出は生じないものと考える。

3.3 「CCS実証事業の安全な実施にあたって」への対応

「CCS実証事業の安全な実施にあたって」において、「CO₂圧入開始前までに取得するデータ」で挙げられているデータについての確認状況についてまとめた。表3.3-1に滝ノ上層T1部層の確認状況を、表3.3-2に萌別層砂岩層の確認状況を示す。

表 3.3-1 「CO₂圧入開始前までに取得するデータ」における滻層T1部層のデータ確認状況

| 取得するデータ | 取得方法 | 確認状況 |
|--|-------------------------------------|-----------|
| 地層により得られる地層の各種データ (岩相、流体飽和率等の把握、浸透性の推定) | 物理検査 | 確認済み |
| 層序・岩相 | 泥水検査 | 確認済み |
| 貯留層およびキャップロックを含む岩石試物組成 | コア分析 掘り削分析 | 確認済み |
| 貯留層およびキャップロックを含む上位層の孔隙率 | 物理検査 コア試験 | 確認済み |
| 貯留層およびキャップロックを含む上位層の浸透率 | コア試験 | 確認済み |
| 貯留層の毛管圧 | コア試験 | 確認済み |
| キャップロックのスレショルド圧力 | コア試験 | 確認済み |
| 貯留層破壊圧 | コア試験 リーコオフテスト | 確認済み |
| キャップロックの破壊圧 | コア試験 リーコオフテスト | 確認済み |
| 温度・圧力 | 掘削時の測定、換算、 温度・圧力測定(温度勾配、圧力勾配を含む) | 確認済み |
| 地層水の化学分析 | 掘水 | 压入井掘削時に採取 |

表 3.3-2 「CO₂圧入開始前までに取得するデータ」における層別層砂岩層のデータ確認状況

| 取得するデータ | 取得方法 | 確認状況 |
|--|-------------------------------------|-----------|
| 接層により得られる地層の各種データ (岩相、流体飽和率等の把握、浸透性の推定) | 物理検層 | 確認済み |
| 層序・岩相 | 泥水検層 | 確認済み |
| 貯留層およびキャップロックを含む岩石試料組成 | コア分析 掘り屑分析 | 確認済み |
| 貯留層およびキャップロックを含む上位層の孔隙率 | 物理検層 コア試験 | 確認済み |
| 貯留層およびキャップロックを含む上位層の浸透率 | コア試験 | 確認済み |
| 貯留層の毛管圧 | コア試験 | 確認済み |
| キャップロックのスレショルド圧力 | コア試験 | 確認済み |
| 貯留層破壊圧 | コア試験 リーコオフテスト | 確認済み |
| キャップロックの破壊圧 | コア試験 リーコオフテスト | 確認済み |
| 温度・圧力 | 掘削時の測定、検層、 温度・圧力測定(温度勾配、圧力勾配を含む) | 確認済み |
| 地層水の化学分析 | 揚水 | 圧入井掘削時に採取 |

用語集

| 五十音 | 用語 | 説明 |
|-----|--|--|
| ア行 | アクティブ・ブロック | シミュレーションでのグリッドモデルにおいて属性値の入力されたブロック(セル)数。 |
| | 圧縮率 | 本書では、貯留層岩石にかかる圧力と体積の関係を表す物理量。 |
| | 圧入能力テスト | 流体を圧入することで、圧力および圧入量の時間変化を調査して、貯留層の圧入性能を評価するためのテスト。 |
| | アンプリチュード値 | アンプリチュードとは振幅のこと。弹性波探査データはさまざまな波から構成されるが、振幅とは波の強さを表す。 |
| | エクステンディッド・リークオフテスト (Extended Leak-off Test) | リークオフテストと同様に地層強度を測定する手法の一つ。リークオフテストとの違いは地層内にフランジーヤーが成長する圧力まで加圧することで、地層破壊圧をはじめ最小応力まで求めることができる。 |
| | 遠心分離法 | 水をしみ込ませた岩石試料を遠心分離器にかけて、回転数を上げながら回転数(遠心力)に応じて試料から排出される水の量を測定することにより、毛細管圧力を測定する手法。 |
| | 音波検層 | 坑井内において音波を発信し、坑壁近傍の地層の一定区間を伝播する音波の到達時間を連続測定し、地層中の音波速度情報を取得する物理検層種目。 |
| | オンラップ | 堆積物が高まりに向かって堆積する時の様式。 |
| カ行 | 海進期堆積体(TST) | シーケンス層序学に基づいて堆積物を解析する際に用いる堆積物の名称の1つ。海水準が上昇する過程で海底で堆積する堆積物。 TSTは、Transgressive Systems Tractの略。 |
| | 核磁気共鳴検層 | 医療用のMRIと同じ原理で、岩石の孔隙率と浸透率を測定する物理検層種目。 |
| | 火山岩 | 地表(海底を含む)または地下浅所においてマグマが急冷することによって生成された岩石。SiO ₂ の含有率により、高い方から順に流紋岩、ディサイト、安山岩、および玄武岩に分類される。火山岩が海底で噴出すると、一部の鉱物が化学反応を起こして変質することがある。苦小牧CCS-1の淹ノ上層T1部層は、コア試料分析の結果、主に安山岩～玄武岩からなり変質は進んでいないことがわかった。 |
| | 火山碎屑物 | 火山の噴火で火口から直接噴出された岩石が壊れてできた破片や粒子の堆積したものの。 |
| | カッティングス | 坑井掘削中に生ずる掘り屑。 |
| | 岩相 | 地層の特徴。 |
| | ガンマ線検層 | 岩石に含まれるカリウム等の放射性同位体が発するガンマ線量を測定する物理検層種目。 |
| | 気相CO ₂ | 貯留層の温度圧力によっては、CO ₂ は気体と液体の特性をあわせ持つような状態になるが、本書では地層水に溶解したCO ₂ を区別して、気相CO ₂ と呼ぶ。 |
| | 基礎物理探査 | 国内の石油・天然ガス資源の開発を目的に、昭和30年から国によって実施されたている全国規模の弹性波探査や重力・地磁気探査などの地球物理学的調査、ちなみに調査機器は基礎試錐と呼ばれている。 |
| | 基底 | ある地層の下限。 |
| | 基盤岩 | 本書では、石油や天然ガス盆地を形成しうる地層の最下部より下位の地層。 |
| | 逆断層 | 断層に沿って上の地層が下の地層の上にのしかかっている断層。横から強く圧縮されたときに生ずる。 |
| | 凝灰角礁岩 | 熔岩由来の角礁岩片を多量に含む凝灰岩。 |
| | 凝灰岩 | 火山灰や絆石が團結した岩石。 |
| | 強反射 | 弾性波が地下から戻ってくる時の波の振幅が強い状況。 |
| | 空気浸透率 | 測定対象試料に空気・ヘリウム等の気体を圧入して測定した浸透率。 |
| | 具現モデル | 地球統計学的手法により表現された地下のモデル。 |
| | クラスター解釈 | データを分類する手法の1つ。類似した特性によって物事をクラスター(集合)に分ける統計的分析手法。 |
| | グリッドセル | シミュレーションにおいて計算に用いられる地層を構成した最小の単位。 |
| | グリッドモデル | CO ₂ 挙動予測シミュレーションを行うためのグリッドセルからなるモデル。 |
| | 珪藻化石 | 単細胞の藻類の1種の化石。 |
| | コア | 井戸を用いて採取される円筒形の地層試料。 |
| | 高海水準期堆積体(HST) | 海水準が高い時期に堆積した堆積物。堆積する場所が順次海側へ前進するという特徴を有する。 HSTは、Highstand Systems Tractの略。 |
| | 坑径検層 | 坑井の直径を測定する検層種目。 |
| | 孔隙分布 | 岩石中の孔隙の半径と容積とを頻度分布で表したもの。 |
| | 孔隙率 | 岩石の“かさ容積”に対する孔隙の容積の割合のこと。%で表すこともある。 |
| | 合成弹性波記録 | 物理検層データ(音波速度と見かけ密度)から計算される反射係数から合成した弹性波反射記録。坑井位置での弹性波探査記録と比較することによりキャリブレーションとして用いられる。 |

用語集-1

| 五十音 | 用語 | 説明 |
|-----|--------------------------|--|
| カ行 | 構造運動 | 褶曲を形成したり断層を変位させる作用。テクトニクスともいう。 |
| | 構造場 | 本書では、過去において火山岩が形成されたり堆積物が堆積する時の地質構造。 |
| | 構造モデル | CO ₂ 挙動予測シミュレーションにおいて、種々のパラメータを与える前の枠組みのみのモデル。 |
| | 坑底圧力 | 本書では、貯留層上限深度での坑内圧力をいう。 |
| | 古第三系 | およそ6,500万年前から2,300万年前の古第三紀と呼ばれる地質時代にできた地層。 |
| | コントロールポイント | 本書では、弾性波探査データを地質学的に解析する際の起点をいう。たとえば、重力異常から地下構造を推定する場合、坑井での地層深度データを坑井位置における既知情報としてモデル作成時に利用する。 |
| サ行 | 最大残留ガス飽和率 | 残留CO ₂ トラッピングにより移動できなくなるCO ₂ の最大限の容積の、全孔隙容積に対する比。 |
| | 再堆積相 | 一度堆積した地層が、水流等により別の場所に流されて堆積した地層。 |
| | 差分法 | 微分方程式を解く際の数値解法の一つ。 |
| | 残差圧力法 | コア試料を水で充填し、気体にスレショルド圧力よりも大きい圧力をかけてブレークスルーさせた後でスレショルド圧力を測定する方法。 |
| | 三次元弾性波探査 | 面的に発振点、受振点を配置し、測定を空間的に密に行うことで、三次元的な地下構造を把握するための反射法弾性波探査。発振点で発生させた弾性波が、地下の地層境界を反射して受振点に戻ってきた時の振幅を連続して測定する。このデータを用いて作成した地下構造図は、弾性波が反射して戻ってくるまでの往復走時(秒)で表示され、時間構造と呼ばれる。これに各地層間の弾性波の伝播速度をかけ合わせることにより深度構造が求まる。この一連の作業を時間構造から深度構造へ変換という。 |
| | 产出 | 本書では、坑井を用いて注入テストにおいて、貯留層から流体が坑内に流入することをいう。 |
| | 产出能力テスト | 坑口圧力を開放して坑内流体や地層流体を産出させるテスト。圧力および産出量の時間変化を調査して、貯留層性能の評価に加え地層流体が採取できることもある。 |
| | 残留ガス飽和率 | 残留CO ₂ トラッピングにより移動できなくなるCO ₂ の容積の、全孔隙容積に対する比。 |
| | 残留CO ₂ トラッピング | 貯留層に貯留されたCO ₂ は、圧入中の圧力が貯留層の毛細管圧を超えた場所では微細な孔隙中に入り込み、その後、その場所から移動できなくなる。このような毛細管圧による固定されるメカニズム。 |
| | 時間構造図 | 弾性波データによる解析結果の1つで、地下の等深度線図の1つ。地表からの深度は弾性波が伝搬する往復走時で表される。 |
| | シーケンス層序学 | 地層がいつ、どこで、どのような堆積過程で形成されたのかを目的とした地質解析の1手法。 |
| | 自然電位検層 | 掘削泥水と地層水の塩分濃度差により生じる、岩石の地下状態での電位差を測定する物理検層種目。 |
| | 自噴 | 本書では、坑井を通じて地下水などが自然に地表まで流出することをいう。 |
| | シミュレーション | 模型あるいは数値モデルによる模擬試験のこと。本書では、地下の状況をモデル化して(計算式プログラム)、注入したCO ₂ の挙動をコンピューターにより予測計算することを指す。 |
| | 斜面(Slope) | 本書では、陸棚から深海へ向かって傾斜した地形での主に泥岩からなる堆積物のこと。 |
| | 褶曲 | 地層が横からの圧縮力を受けて、波状に押し曲げられている構造のこと。 |
| | 衝上断層 | 緩傾斜の逆断層を介して、一方の地層が他方の地層の上にのし上げた断層。 |
| | シルト岩 | 主として砂と粘土の中間のサイズの粒子(1/16~1/265mm)によって構成された堆積岩。 |
| | 新第三系 | およそ2,300万年前から260万年前の新第三紀と呼ばれる地質時代にできた地層。 |
| | 浸透率 | 岩石などの中を流れる流体の通りやすさを表す物性値の1つ。単位はD(ダルシー)。絶対浸透率ともいう。 |
| | 深度構造 | 弾性波探査データ解析で求めた時間構造を深度に変換したもの。 |
| | 水平浸透率 | 砂岩層は一般には層状に堆積しており、ある範囲では横方向には比較的均質であるが、縦方向には不均質となることから、浸透率も横方向と縦方向とで異なるのが一般的である。そこで横方向の浸透率を水平浸透率、縦方向の浸透率を垂直浸透率という。 |

用語集-2

| 五十音 | 用語 | 説明 |
|-----|-------------------|---|
| サ行 | 水理地質 | 地下水を含む地層の岩相変化や連続性、透水性、貯留性などの地層特性。 |
| | スケルトン・アトリビュート | 弾性波探査データは波から構成されていることから、波の形状の特徴を数値化したデータ。 |
| | スレショルド圧力 | 本書では水が充填された岩石の孔隙に、気体が侵入するため必要な最小の圧力。 |
| | 成層構造 | 本書では、層状に整然と積み重なっている様をいう。 |
| | 世界測地系WGS84のUTM54系 | 世界測地系とは国際間で共通に用いる地球上の座標系のことであり。WGS84とは地球を近似する準楕円形体の一種である。WGS84はGPSで用いられている。UTM54系のUTMとは、球面の座標を地図などの使いやすい平面の座標に直す投影法の一種である。ユニバーサル横経メルカトル(Universal Transverse Mercator)法を示す。平面の地図上に直す場合、歪みが一番小さくなるように、場所場所によって投影する基準面を変化させる必要がある。54系は関東～北海道まで使われている。 |
| | 層準 | 地層の中のある特定の時代を示す面、あるいはある厚さをもったある特定の地層の区間を指す。 |
| | 相対浸透率 | 砂岩に2種類以上の流体が共存して流れている時、各流体のその時の浸透率の絶対浸透率に対する比のこと。 |
| | 属性 | グリッドセルに与える各種のパラメータのこと。 |
| | 属性モデル | グリッドモデルに、孔隙率、浸透率等の各種パラメータ(属性値)が与えられたモデル。 |
| | 速度構造モデル | 地下での弾性波探査の伝播速度分布をモデル化したもの。 |
| タ行 | 帶水層 | 水を通してやすい地層で、孔隙や割れ目が地下水で飽和されたもののこと。 |
| | 堆積学 | 地質学の一分野で、堆積物が形成される機構を研究し、堆積物の分布や性質などを調べる空間。 |
| | 堆積環境 | 堆積物が堆積する場のいろいろな条件(地理的、物理的、化学的、生物的な)の総称。 |
| | 堆積相 | 堆積物の分類名稱のこと。 |
| | 第四系 | およそ260万年前から現在までの第四紀とよばれる地質時代にできた地層のこと。 |
| | ダ'ウンラップ | 堆積物が低い場所に向かって堆積する時の様式のこと。 |
| | 卓越層 | 複数の岩石から形成されている地層で、特にある岩石が卓越する場合に用いる呼称。 |
| | 段階昇圧法 | コア試料を水で充填した後、気体にスレショルド圧力よりも小さい圧力から徐々に圧力をかけて、スレショルド圧力を測定する手法のこと。 |
| | 弾性波探査 | 地表や海中で振動(弾性波)を発生させ、地下の地層境界ではね返ってくる弾性波を計測することにより、地下の地質構造を知る手法のこと。反射法(弾性波)探査とも呼ばれる。 |
| | 弾性波探査シミュレーション | 本書では、想定される帶水層中のCO ₂ 分布が、弾性波探査によりどのようなデータ(弾性波速度や振幅値)が得られるかを予測すること。 |
| | 弾性波データ | 弾性波探査による取得されたデータのこと。測定点における反射波の振幅が時系列(往復走時)で記録されたものである。 |
| | 地温勾配 | 地層の温度は深度とともに増加するが、その時の上昇率のこと。 |
| | 地球統計学的手法 | 地球科学データを処理するための統計学的な手法のこと。もともとは鉱床の位置を高精度で推定するために開発された手法。不確実性を客観的に表すために用いる。 |
| | 地質構造 | 地層の形態。 |
| | 地質層序 | 地層の積み重なり方。 |
| | 地層圧力 | 地層の孔隙内に存在する流体の圧力。 |
| | 地層水 | 地層が堆積した当時の海水または陸水が、堆積物中の孔隙内に閉じ込められたもの。 |
| | 地動変位速度ベクトル | 変位速度ベクトルに同じ。 |
| | 中新世 | およそ2,300万年前から500万年前の地質時代。 |
| | 中性子孔隙率検層 | 岩石の物理量の1つである孔隙率を中性子線を用いて測定する物理検層項目。 |
| | チューピング | 坑井で地下の石油やガスを地上まで導く、あるいはCO ₂ を地下に注入するために、ケーシング内に設置される小口径のパイプ。 |
| | 貯留層モデル | CO ₂ 挙動予測シミュレーションにおいて、種々のパラメータを与えた後のモデルのこと。 |
| | 泥岩 | 主として粘土サイズの粒子(1/256mm以下)によって構成された堆積岩。 |
| | 泥水比重 | 坑井掘削時に用いる泥水の水に対する比重。 |

用語集-3

| 五十音 | 用語 | 説明 |
|-----|-----------|--|
| タ行 | ディッパー検層 | 地層の傾斜を測定する物理検層種目。 |
| | テクトニクス | 現在の地質構造を形成した枠組みのこと。例えば、海溝や山脈、褶曲や大規模断層の位置など示し、応力場の推定の参考にする。 |
| | 等価泥水比重 | 坑井の坑底にかかる圧力を泥水比重に換算した値。 |
| ナ行 | 二次元弾性波探査 | 直線状に発振点、受振点を配置し、測定を行い、測線に沿う地下構造を把握するための反射法弾性波探査。 |
| ハ行 | 背斜 | 褶曲の1種で上に凸の形態のもの。 |
| | 背斜構造軸 | 断面図上で背斜構造の最も高い点が、水平面上で形成する線。 |
| | バーフォレーション | 油・ガスを地層から生産するため、またはCO ₂ を地層内に圧入するために、火薬を使用して坑壁を保護しているケーシングとセメントの一部区間に穿孔し、地層まで穴を開け坑内と導通させる作業。 |
| | 反射面 | 弾性波探査において、地表で発生させ地下に伝播した弾性波が反射する地層境界面。 |
| | 半深海 | 海洋環境の深度による区分の1つで、深度200~4,000mの間を指し、その内深度200~500mを上部半深海、深度500~2,500mを中部半深海という。 |
| | 微化石 | 同定に顕微鏡が必要な微小な化石の総称。坑井掘削においては有孔虫や珪藻、花粉化石などの分析がなされることが多い。 |
| | ヒステリシス | 本書では、最初は水で満たされた貯留層にCO ₂ を圧入した後でCO ₂ を抜き出しても、毛細管現象により貯留層中にCO ₂ が残ってしまうことから、元の状態には戻らない現象をいう。 |
| | 比抵抗画像検層 | 坑内の抗壁のイメージを比抵抗を用いて測定する物理検層種目。 |
| | 比抵抗検層 | 岩石の物理量の1つで、単位体積当たりの抵抗値を測定する物理検層種目。 |
| | ビルドアップ | 本書では、坑井を用いて地層の温度を測定する際に、坑井内を泥水などの流体を循環させることによって低下した地層温度が元の状態に戻ることをいう。 |
| | ファンデルタ | 河川から延びる臨海部に扇状広がった堆積物のこと。海岸や湖岸から沖合にむかって急激に深くなるような海底や湖底に、河川から大量の粗粒(疊質)堆積物が供給される場合に形成される。 |
| | 封圧 | 本書では、コア試料を用いて孔隙率や浸透率を測定する際に、地下状態を模して試料全体に均一に加える圧力のことをいう。 |
| | 伏在衝上断層 | 衝上断層の先端が地表に出ておらず、地下で止まった状態のもの。 |
| | 不整合 | 地層が堆積するときに時間の大差な断続があり、下の地層を切るようにして、上に地層が堆積しているような地層の重なり。 |
| | 物理検層 | 坑井掘削時に、各種のセンサーや測定器を坑内に降下させ、種々の物理量を測定する調査方法。 |
| | 物理的トラッピング | 貯留層に貯留されたCO ₂ は、浮力により貯留層内を上方へと移動するが、上方の遮蔽層のところではそれ以上上方には移動できなくなる。地層の形態によってはそれ以上移動できない状態となるが、このメカニズムを物理的トラッピングという。 |
| | 不動水飽和率 | 岩石は水に親和性を示すことから、毛細管現象により小さな径の孔隙に入っている水はある程度大きな圧力をかけないと取り出すことが出来ない。この時の水の容積の全孔隙容積に対する割合。 |
| | ブレークスルー | コア試料を水で充填し、一方の端から気体に圧力をかけることにより、他方の端へ気体が到達する時の状態。 |
| マ行 | 閉合圧力 | エクスパンションディッド・リークオフテストにより坑内に圧力をかけて生じたフラクチャーが閉合する圧力(最少主応力に一致)。 |
| | 変位速度ベクトル | 地殻の水平変動の速度の大きさと方向を、ある点を固定して相対的に表したもの。 |
| | ペントナイト泥水 | 坑井掘削時に用いる泥水の1種でペントナイトと呼ばれる粘土を用いるもの。 |
| | 飽和率 | 地層の孔隙を占める流体の容積と全孔隙容積の比率。 |
| ヤ行 | マール | 炭酸塩鉱物成分を含む泥岩。 |
| | 見かけ密度検層 | 岩石の物理量の1つである密度を測定する物理検層種目。 |
| | 水浸透率 | 測定対象試料に水を圧入して測定した浸透率。 |
| ヤ行 | 毛管圧力 | 毛細管現象によって生ずる張力。 |
| | 有孔虫 | 主に石灰質の殻と網状軟足をもつ腐生生物の一種。地層中に含まれる殻の化石により堆積時代や堆積環境を知ることができる。沖縄地方の星の砂は有孔虫の殻。 |
| | 溶解トラッピング | 貯留層に貯留されたCO ₂ が、地層中にもども存在する地層水に溶解し地層に固定されるメカニズム。 |
| | 翼部 | 地層が横からの圧縮力を受けて、波状に押し曲げられた構造(褶曲)の、地層が傾いている部分。 |

| 五十音 ラ行 | 用語 | 説明 |
|-----------|-----------|---|
| | リーコオフテスト | 坑井掘削時に行う地下状態の地層強度を測定する1手法のこと。坑内に圧力をかけて地層に微小さな割れ目が生じる(リーコオフする)圧力を測定する。 |
| | 陸棚(Shelf) | 海岸から水深約200メートルまでの傾斜の緩やかな海底。 |
| | 臨界ガス飽和率 | 孔隙に気相を含んだ2相が共存する場合、気相はある限界値より低いと、全く流れないとされる時の気相の飽和率をいう。 |

| 五十音 英数 | 用語 | 説明 |
|-----------|------------------------------|--|
| | AI | 音響インピーダンス(Acoustic Impedance)。地層密度と弾性波伝播速度との積に等しい。地層の物性を示すパラメータの一つで、一般的に大きい値ほど緻密で硬い岩石を示す。 |
| | CMR | 物理検層の一種で、Schlumberger社により開発されたCombinable Magnetic Resonance検層。核磁気共鳴の原理を用いて地層の孔隙率や浸透率を求める際に用いる。 |
| | CO ₂ 飽和率 | 貯留されたCO ₂ のうち地層水に溶解していないものの全孔隙容積に対する比。 |
| | CO ₂ 挙動予測シミュレーション | 本書では、貯留層にCO ₂ を圧入した際の温度・圧力や貯留層内の広がりを予測するシミュレーションをいう。 |
| | FMI | 物理検層の一種で、Schlumberger社により開発されたFullbore Formation Micro Imager検層。比抵抗を用いて坑内の地層の画像を取得する際に用いる。 |
| | Follow Base | CO ₂ 挙動予測シミュレーションにおいて、グリッドセルを構築するための手法の1つで、ある地層の下面に平行にセルを分割すること。 |
| | Follow Top | CO ₂ 挙動予測シミュレーションにおいて、グリッドセルを構築するための手法の1つで、ある地層の上面に平行にセルを分割すること。 |
| | K-means法 | SOMでグループ分けしたデータの境界を決定するための統計学的な手法。 |
| | Opacity Curve | 本書では、3次元データの振幅値表示などで、表示領域を限定(部分的に透明化)する際のカーブ。堆積相解析の際に、堆積体の抜き出しに使われる。 |
| | RCBL | 坑井周りのセメントングの隙間の度合いを放射状の8方向について測定する検層。Radial Cementbond loggingの略。 |
| | SOM | Self Organizing Mapsの略称で自己組織化写像とも呼ばれる。多数のデータのグループ分けに用いられる。 |
| | VSP | 坑井内に受振機器を設置して、地表で発生させた弾性波を測定し、地質構造を知る手法。Vertical Seismic Profilingの略で垂直弾性波プロファイルとも呼ばれる。地表での弾性波探査よりも分解能の高い記録が得られるほか、深度と伝播時間を直接計れるため深度変換用の速度を正確に求められる。 |
| | XPT | 探針を坑壁に押し当て、少量の流体を地層から引き出して、地層の圧力と浸透率を求める検層。 |

用語集-5

平成24年度「二酸化炭素削減技術実証試験事業（国庫債務負担行為に係るもの）」に係る企
画競争募集要領

平成24年2月8日
経済産業省
産業技術環境局
地球環境連携・技術室

経済産業省では、平成24年度「二酸化炭素削減技術実証試験事業（国庫債務負担行為に
係るもの）」を実施する委託先を、以下の要領で広く募集します。

【ご注意】

本事業への申請は、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）による申請が必要です。
当該システムの使用にあたっては、事前に研究機関及び研究者の登録が必要です。

※ e-Radによる申請手続を行わないと本事業への申請ができませんので、十分留意して
ください。

1. 事業の目的

二酸化炭素回収・貯留（CCS : Carbon dioxide Capture and Storage）は、世界的にも中長期的な地球温暖化対策として期待されており、2008年に開催されたG8北海道洞爺湖サミットでは、2050年までにCO₂排出量を世界で半減するという目標の共有が合意された。そして地球温暖化への取組としてエネルギー効率の改善、風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーの促進等とともにCCSを含む先進的なエネルギー技術の開発と展開の必要性が確認された。

国際エネルギー機関（IEA）の試算によると、2050年に温室効果ガスを半減させるためにはCCSが約2割の削減分を担うとされている。

2050年に世界の温室効果ガスを半減するためには、日本としても先進国の一員としてCO₂の削減に取り組むことが重要であり、そのためには、省エネルギーや再生可能エネルギーのみならず、CCSも活用しなければ大量のCO₂削減を達成することは困難であると考えられる。

これらを踏まえ、平成20年3月に公表された「Cool Earth -エネルギー革新技術計画-」において、CCSは今後重点的に取り組むべき21の革新技術のひとつとして位置づけられており、さらに、平成22年6月に閣議決定された「エネルギー基本計画」においても、2020年頃のCCSの商用化を目指した技術開発の加速化を図ることが述べられているところである。

以上のように、我が国においては、二酸化炭素回収・貯留（CCS）技術適用の本格化について、地球温暖化対策として速やかな対応を求められており、これには実排出源から分離・回収したCO₂を用いて、より実用に近い規模（年間10万t-CO₂規模以上）で実施するCCS大規模実証試験を通して、分離・回収から圧入・貯留にいたるトータルシステムとして実証する必要がある。

今回募集する事業では、この実証試験に必要な施設の設計・建設等を平成24年度から平成27年度にかけて実施する。

（注）実証試験計画の扱いについて

別添の実証試験計画の扱いについては、実証試験計画の中の「実証試験計画の位置づけ」に記載されているとおりである。実証試験計画に記載されている全体システムや貯留層等の全てを必須として固定するのではなく、提案者からは、実証試験計画の第1章1.2（将来の100万トン規模実用化に向けた課題）に記載されている課題をクリアするためのより効果的かつ実際的な提案がなされるべきである。ただし、本実証試験計画の範囲以外の提案をされる場合には、申請者はそれらの技術的妥当性について提案書へ記載すること。

2. 事業内容

（1）実証試験に必要な施設の設計・建設等

CCS大規模実証試験を北海道苫小牧地点において実施するため、必要な施設の設計・建設等を行う。具体的には、別添の実証試験計画を元に、実証試験計画に提示されている課題をクリアするための具体的かつ実際的なトータルシステムを各申請者が提案し、そのためのスケジュールを立てた上で、必要な施設の設計・建設等を行う。

（2）施設の試運転の実施

（1）において建設した実証試験の施設について、予定の機能が発揮できることを確認するための試運転を実施する。

（3）モニタリングの実施

実証試験計画に提示されているモニタリング計画を元に、具体的かつ実際的なモニタリング計画を策定する。また、それに応じて、必要なベースラインの取得等を実施する。

（4）法規制対応、安全性評価等に係る調査、検討

今回の実証試験の実施に必要な法規制への対応、「C C S 実証事業の安全な実施にあたって」(2009年8月、経済産業省産業技術環境局 二酸化炭素・回収貯留(CCS)研究会)への対応、安全性評価等に係る調査、検討を実施する。

(5) 社会的受容性に係る調査・検討、理解促進活動等

実証試験の実施に向け、北海道苫小牧市の地元関係者を中心に広く国民にCCSの意義、技術、安全性等の理解を得るための調査・検討、理解促進活動等を実施する。

(6) 成果報告書の作成

事業の成果物として、成果報告書を電子媒体（透明テキストファイル付きPDFファイル（CD-ROM等の記録媒体に保存））で3式作成し、経済産業省産業技術環境局地球環境連携・技術室まで提出する。

なお、本事業を受託する研究者等は、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する活動（以下、「国民との科学・技術対話」という。）に積極的に取り組むこと（詳細は、「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）（平成22年6月19日）を参照のこと）。

3. 事業実施期間

契約締結日～平成28年3月31日

4. 応募資格

応募資格：次の要件を満たす企業・団体等とします。

本事業の対象となる申請者は、次の条件を満たす法人とします。なお、コンソーシアム形式による申請も認めますが、その場合は幹事法人を決めていただくとともに、幹事法人が事業提案書を提出して下さい。(ただし、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託することはできません。)

- ①日本に拠点を有していること。
- ②本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- ⑤経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成1

5・01・29会課第1号) 別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

⑥府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録を行っていること(※)

(※) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)

e-Rad (Electric-Research and Development) とは、政府全体の研究資金について、研究開発管理に係る一連のプロセス(公募→受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等)をオンライン化する府省横断的なシステムです。

e-Rad ポータルサイト <http://www.e-Rad.go.jp/>

e-Rad 利用可能時間帯

6:00~26:00(月~金)、12:00~26:00(土)、12:00~26:00
(日)(土曜日は運用停止、祝祭日は上記のとおり利用可能)

e-Rad ヘルプデスク

電話番号: 0120-066-877 (フリーダイヤル)

受付時間: 9:30~17:30 ※土曜日、日曜日、祝祭日を除く

【応募に当たっての留意事項】

○不合理な重複及び過度の集中の排除

競争的資金の適正な執行に関する指針(平成17年9月9日競争的研究資金に関する関係府省連絡会申し合わせ、平成21年3月27日最終改正)を踏まえ、経済産業省所管のすべての研究資金について、不合理な重複^{注1}及び過度の集中^{注2}が認められた場合には、不採択とする場合があります。また、応募書類に事実と異なる記載をした場合は、不採択、採択取消し又は減額配分とする場合があります。

注1 「不合理な重複」とは、同一の研究者による同一の研究課題に対して、複数の研究資金が不必要に重ねて配分される状態であって、次のいずれかに該当する場合をいう。

- ・実質的に同一(相当程度重なる場合を含む。以下同じ。)の研究課題について、複数の研究資金に対して同時に応募があり、重複して採択された場合

- ・既に採択され、配分済の研究資金と実質的に同一の研究課題について、重ねて応募があつた場合

- ・複数の研究課題の間で、研究費の用途について重複がある場合

- ・その他これらに準ずる場合

注2 「過度の集中」とは、同一の研究者又は研究グループ(以下「研究者等」という。)に当該年度に配分される研究費全体が、効果的、効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れないほどの状態であって、次のいずれかに該当する場合をいう。

- ・研究者等の能力や研究方法等に照らして、過大な研究費が配分されている場合

- ・当該研究課題に配分されるエフォート(研究者の年間の全仕事時間に対する当該研究の実

施に必要となる時間の配分率)に比べ、過大な研究費が配分されている場合

- ・不必要に高額な研究設備の購入等を行う場合
- ・その他これらに準ずる場合

○公的研究費の不正な使用及び不正な受給への対応

(1) 研究費の管理・監査体制の整備と実施状況の確認

公的研究費の不正な使用及び不正な受給(以下「不正使用等」という。)については、「公的研究費の不正な使用等への対応に関する指針」(平成20年12月3日経済産業省)(以下、「公的研究費に関する指針」という。)に基づき、経済産業省は資金配分機関として、本事業の委託先事業者は研究機関として研究費の管理・監査体制の整備等の必要な措置を講じることとしています。

各研究機関における研究費の管理・監査体制の整備等については、公的研究費に関する指針に基づき、実施状況の報告を求める場合がありますので、求められた場合には直ちに報告するようにしてください。なお、当該年度において、同旨の報告書を、他府省等を含め既に提出している場合は、この報告書の写しの提出をもって代えることができます。

また、上述の報告の他、各研究機関における研究費の管理・監査体制の整備等の実施状況を把握するため、現地調査を行う場合があります。

(2) 公的研究費の不正使用等があると認められた場合の措置

本事業及び他府省の事業を含む他の研究資金において、公的研究費の不正使用等があると認められた場合、以下の措置を講じます。

- ①当該研究費について、不正の重大性などを考慮しつつ、全部又は一部を返還していただけます。
- ②不正な使用を行った研究者及びそれに共謀した研究者に対し、本事業への翌年度以降の応募を制限します。(応募制限期間:不正の程度などにより、原則、当該研究費を返還した年度の翌年度以降2~5年間)
- ③不正な受給を行った研究者及びそれに共謀した研究者に対し、本事業への翌年度以降の応募を制限します。(応募制限期間:原則、当該研究費を返還した年度の翌年度以降5年間)
- ④他府省を含む他の資金配分機関に対し、当該不正使用等に関する措置及び措置の対象者等について情報提供します。このことにより、不正使用等を行った者及びそれに共謀した研究者に対し、他府省を含む他の資金配分機関の研究資金への応募が制限される場合があります。

○研究活動の不正行為への対応

研究活動の不正行為(ねつ造、改ざん、盗用)については「研究活動の不正行為への対応に関する指針」(平成19年12月26日経済産業省)(以下「研究活動に関する指針」という。)に基づき、経済産業省は資金配分機関として、本事業の委託先事業者は研究機関として必要な措置を講じることとします。そのため、告発窓口の設置や本事業についての告発があつた

場合の調査をお願いすることがあります。また、本事業及び他府省の事業を含む他の研究事業による研究活動に係る研究論文等において、研究活動の不正行為があると認められた場合、以下の措置を講じます。

(1) 本事業において不正行為があると認められた場合

①当該研究費について、不正行為の重大性などを考慮しつつ、全部又は一部を返還していただくことがあります。

②不正行為に関与した者に対し、本事業への翌年度以降の応募を制限します。(応募制限期間：不正行為の程度などにより、原則、不正があったと認定された年度の翌年度以降2～10年間)

③不正行為に関与したとまでは認定されなかったものの、当該論文等の責任者としての注意義務を怠ったことなどにより、一定の責任があるとされた者に対し、本事業への翌年度以降の応募を制限します。(応募制限期間：責任の程度等により、原則、不正行為があったと認定された年度の翌年度以降1～3年間)

④他府省を含む他の資金配分機関に対し、当該不正行為に関する措置及び措置の対象者等について情報提供します。このことにより、不正行為に関与した者及び上記③により一定の責任があるとされた者に対し、他府省を含む他の国の研究資金における事業への応募が制限される場合があります。

⑤経済産業省は不正行為に対する措置を決定したときは、原則として、措置の対象となった者の氏名・所属、措置の内容、不正行為が行われた研究資金の名称、当該研究費の金額、研究内容、不正行為の内容及び不正の認定に係る調査結果報告書などについて公表します。

(2) 過去に国の研究資金において不正行為があったと認められた場合

国の研究資金において、研究活動における不正行為があったと認定された者（当該不正行為があったと認定された研究の論文等の内容について責任を負う者として認定された場合を含む。）については、研究活動に関する指針に基づき、本事業への参加が制限されることがあります。

経済産業省における研究上の不正行為、研究費の不正使用等に関する告発・相談窓口

経済産業省 産業技術環境局産業技術政策課 研究開発事業適正化推進係

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

TEL 03-3501-1773／FAX 03-3501-7908

E-mail kenkyu-hotline@meti.go.jp

5. 契約の要件

- (1) 契約形態：委託契約
- (2) 採択件数：1件
- (3) 予算規模：平成24年度予算としては、10,200,000,000円（消費税を含む）を上限とします。また、平成25年度は12,300,000,000円、平成26年度は12,300,000,000円、平成27年度は12,200,000,000円（それぞれ消費税を含む）を歳出上限とします。なお、最終的な実施内容、契約金額については、経済産業省と調整した上で決定することとします。
- (4) 事業期間：事業期間は、平成24年度から平成27年度までの4年間を予定しており、複数年の契約を予定しています。ただし、予算の状況及び中間評価の結果等を踏まえ、変更があり得ます。
- (4) 成果物の納入：成果報告書の電子媒体（透明テキストファイル付きPDFファイル（CD-ROM等の記録媒体に保存））で3式を経済産業省に納入。
- (5) 委託金の支払時期：毎年度事業終了後の精算払いとなります。
※事業終了前の支払い（概算払）が認められる場合は制限されていますのでご注意下さい。
- (6) 支払額の確定方法：事業終了後、事業者より提出いただく実績報告書に基づき原則として現地調査を行い、支払額を確定します。
支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計となります。このため、全ての支出には、その収支を明らかにした帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となります。また、支出額及び内容についても厳格に審査し、これを満たさない経費については、支払額の対象外となる可能性もあります。

※本事業は平成24年度以降に実施される事業であるため、平成24年度予算の成立以前においては、委託予定者を決定するものであり、また、平成24年度予算の成立までは内容が変更される場合があります。

6. 応募手続き

(1) 募集期間

募集開始日：平成24年2月8日（水）
締切日：平成24年3月15日（木）17時必着

(2) 説明会の開催

開催日時：平成24年2月20日（月）13時30分～14時00分

開催場所：経済産業省別館6階632-2会議室

説明会への参加を希望する方は、10.問い合わせへ2月16日（木）17時までにご連絡ください。

連絡の際は、メールの件名（題名）を必ず「平成24年度「二酸化炭素削減技術実証試験事業（国庫債務負担行為に係るもの）」説明会出席登録」とし、本文に「所属組織名」「出席者の氏名（ふりがな）」「所属（部署名）」「電話番号」「FAX番号」「E-mailアドレス」を明記願います。

なお、会場の都合により、説明会への出席につきましては、応募単位毎に2名までお願い致します。（複数組織での共同応募を予定されている場合は共同で応募される複数組織を一応募単位とし、その中から2名までの出席をお願い致します。）当省への入構番号につきましてはご登録頂きました、「E-mailアドレス」までご連絡致します。また、出席者多数の場合は説明会を複数回に分け、時間を調整させて頂くことがありますので、予めご了承下さい。

(3) 応募書類

① 以下の書類を一つの封筒に入れてください。封筒の宛名面には、「平成24年度「二酸化炭素削減技術実証試験事業（国庫債務負担行為に係るもの）」申請書」と記載してください。

- ・申請書（様式1）<申請書1部>
- ・企画提案書（様式2）<10部>
- ・会社概要票及び直近の過去3年分の財務諸表<1部>

② 提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しません。機密保持には十分配慮いたしますが、採択された場合には、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となりますのでご了承ください。

③ 応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、選定の正否を問わず、企画提案書の作成費用は支給されません。

④ 企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ表明してください。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがあります。

⑤ 今回の公募では、応募受付期間内に、「(4) 応募書類の提出」に基づく応募書類の提出に加え、以下の「(5) 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）による応募」

手続きが必要です。

(4) 応募書類の提出先

応募書類は郵送・宅配便等により以下に提出してください。

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省産業技術環境局地球環境連携・技術室

「平成24年度「二酸化炭素削減技術実証試験事業（国庫債務負担行為に係るもの）」担当あて

※ 持参、FAX及び電子メールによる提出は受け付ません。資料に不備がある場合は、審査対象となりませんので、記入要領等を熟読の上、注意して記入してください。

※ 締切を過ぎての提出は受け付けられません。郵送等の場合、配達の都合で締切時刻までに届かない場合もありますので、期限に余裕をもって送付ください。

(5) 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）による応募

e-Radへの登録・申請等、必要な手続きについては、前述の「e-Radポータルサイト」を参照してください。

(a) e-Radへの登録（ログインID、パスワードの取得）

e-Radによる申請書類の提出は、所属研究機関及び研究者がe-Radに登録し、ID、パスワードを取得してから可能となります。本システムへの登録申請（申請者による研究機関及び研究者登録が必要）から、ID、パスワード取得には時間を要しますので、本事業に応募される方は、早め（公募締切の少なくとも2週間以上前を推奨）に本システムへ登録申請してください。

一度登録が完了すれば、経済産業省及び他省庁等が所管する制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、経済産業省及び他省庁等が所管する制度・事業で登録済みの場合は、再度登録する必要はありません。

(b) e-Radでの申請

e-Radポータルサイトへログインし、研究代表者が公募件名に対する応募基本情報を入力して、e-Rad提出用のファイル（pdf形式）をe-Radへアップロードすることによりe-Radへの提出がなされます。（ただしファイル容量が3MBを超えるものは提出できませんのでご注意ください。）

なお、本事業への応募は、所属研究機関及び研究者が、e-Radに登録し、ID、パスワードを取得してから可能となります。

(c) 個人情報の取扱い

e-Radによる申請について、応募書類等に含まれる個人情報は、不合理な重複や過度の集中の排除のため、他府省・独立行政法人を含む他の研究資金制度・事業の業務においても必要な範囲で利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む）する他、e-Radを経由し、内閣府の「政府研究開発データベース」へ提供します。

7. 審査・採択について

(1) 審査方法

採択にあたっては、第三者の有識者で構成される委員会で審査を行い決定します。なお、応募期間締切後に、必要に応じて提案に関するヒアリングを実施します。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

- ① 4. の応募資格を満たしているか。
- ② 提案内容が、1. 本事業の目的に合致しているか。
- ③ 事業の実施方法、実施スケジュールが現実的か。
- ④ 事業の実施方法等について、本事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか。
- ⑤ 本事業の関連分野に関する知見を有しているか。
- ⑥ 本事業を円滑に遂行するために、事業規模等に適した実施体制をとっているか。
- ⑦ コストパフォーマンスが優れているか。また、必要となる経費・費目を過不足無く考慮し、適正な積算が行われているか。

(3) 採択結果の決定及び通知について

採択された申請者については、経済産業省のホームページで公表するとともに、当該申請者に対しその旨を通知します。

8. 契約について

採択された申請者について、国と提案者との間で委託契約を締結することになります。なお、採択決定後から委託契約締結までの間に、経済産業省との協議を経て、事業内容・構成、事業規模、金額などに変更が生じる可能性があります。

契約書作成に当たっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、事業開始となりますので、あらかじめ御承知おきください。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますのでご了承ください。

なお、契約締結後、受託者に対し、事業実施に必要な情報等を提供することがあります。情報の内容によっては、守秘義務の遵守をお願いすることがあります。

9. 経費の計上

(1) 経費の区分

本事業の対象とする経費は、事業の遂行に直接必要な経費及び事業成果の取りまとめに必要な経費であり、具体的には以下のとおりです。

| 経費項目 | 内容 |
|---------|---|
| I. 人件費 | 事業に直接従事する者の直接作業時間に対する人件費 |
| II. 事業費 | |
| 旅費 | 事業従事者に対する事業を行うために必要な交通費、日当、宿泊費 |
| 会場費 | 事業（会議、講演会、シンポジウム）を行うために必要な会場借料及び茶菓料（お茶代）等 |
| 謝金 | 事業を行うために必要な謝金（委員謝金等） |
| 設備費 | 事業を行うために必要な機械装置及び工具器具備品等の購入、製造、借用、修繕又は据付けに必要な経費 |
| 物品購入費 | 事業を行うために直接必要な物品（当該事業のみで使用されることが特定・確認できるもの。原材料及び消耗品費等（諸経費中の一般管理費で購入するものを除く。）の購入に要する経費 |
| 外注費 | 事業を行うために必要な経費の中で、事業者が直接実施することができないもの又は適当でないもの（機械装置又は工具器具部品等の設計、製造、改造、修繕又は据付け、試料の製造、分析鑑定等）の外注に要する経費 ※ただし、軽微な再委託（①50万円未満の再委託・外注、②印刷費、会場借料（会場提供者からの付帯設備を含む。）、翻訳費その他これに類するもの）については、この項目には計上せず他の適当な項目に計上すること。 |
| 印刷製本費 | 事業で使用するパンフレット・リーフレット、事業成果報告書等の印刷製本に関する経費 |
| 補助職員人件費 | 事業に直接従事する補助職員（アルバイト等）に係る経費 |